

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年10月29日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：11件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	原子炉補機冷却系熱交換器系配管に設置されている四方逆洗弁（C）の点検において、弁体ライニングに一部摩耗が認められたため、当該部を修理	G III	
2	2号機	制御棒駆動水圧制御ユニット（18-47, 22-35, 30-43, 38-15）のアクムレータドレン弁（V-107）4台にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
3	2号機	高圧復水ポンプ（B）の点検に伴う試運転における起動後、即時自動停止する事象が認められたため、原因調査後、対応検討	G III	
4	2号機	復水回収タンクレベル調整弁に開動作不良が認められたため、当該弁及び同弁制御用回路を点検・修理	G III	
5	2号機	燃料プール冷却浄化系計装品の点検に伴うスキマーサージタンクレベル指示計用電源装置の安全隔離操作において、電源ケーブルを解線した際、当該電源を共有している原子炉冷却材浄化系ポンプが、流量計装用電源の喪失により自動停止したため、対応検討	G II	
6	5号機	500kV超高圧開閉所断路器盤のしゃ断器の投入状態表示灯のうち、6.9kV配電盤（5SB-2）側の受電状態表示灯（赤ランプ）に不点灯が認められたため、当該ランプ表示回路を点検・修理	G III	
7	5号機	残留熱除去海水系ポンプ（B系）出口ストレーナ（B）出入口弁のいずれか、もしくは両方にシートリークの可能性が認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
8	6号機	主復水器細管洗浄装置（A～F全系）の各ボール捕集器用差圧指示計に指示値不良（バラツキ）が認められたため、当該差圧指示計を点検及び同指示計用検出配管を点検・清掃	G III	
9	6号機	原子炉建屋地階残留熱除去系ポンプ（C）室の床ドレンファンネル上蓋にワイパの脱落が認められたため、当該ワイパを取付け	G III	
10	集中環境施設	サイトバンカ設備建屋キャスク搬出入用電動ハッチの開閉インターロック用リミットスイッチに動作不良が認められたため、当該リミットスイッチを点検・調整	G III	
11	その他	水処理設備 積算流量管理装置（パソコン）の冷却用ファンより異音が認められたため、当該装置を点検・修理	G III	